

事前評価調書

I 事業概要																					
事業名	農業農村整備事業（防災ダム事業）																				
地区名	おうぎだいけ 扇田池 地区																				
事業箇所	こまきしおおあぎのぐち 小牧市大字野口																				
事業のあらまし	<p>本地区は、小牧市北部に位置し、扇田池は地域の重要なかんがい用水源であるとともに、防災重点農業用ため池に指定されている。本施設は、2009 年度から 2011 年度に改修が行われているが、堤体の耐震性不足及び洪水吐の流下能力不足が確認された。</p> <p>このため、早急に地震対策及び豪雨対策を行い、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <p>（基準雨量：105.0mm/時間、1/200 年確率雨量）</p>																				
事業費	事業費		内訳																		
	2.3 億円		■工事費 2.1 億円 ■用補費 0.1 億円、■その他 0.1 億円																		
事業期間	採択予定年度	2024 年度	着工予定年度	2025 年度	完成予定年度	2027 年度															
事業内容	堤体工、洪水吐工、取水施設工（土留壁のみ） 各一式																				
II 評価																					
①事業の必要性	1) 必要性	<p>扇田池は、堤体の耐震性不足及び洪水吐の流下能力不足により、地震時・豪雨時に決壊する恐れがある。</p> <p>このため、堤体・洪水吐等の改修により、ため池の決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要能力</th> <th></th> <th>扇田池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">堤体の耐震化</td> <td rowspan="2">安全率 1.2 以上</td> <td>現 況</td> <td>0.999</td> </tr> <tr> <td>計 画</td> <td>1.213</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洪水吐の改修</td> <td rowspan="2">計画排水量 1.31 m³/s 以上</td> <td>現 況</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>計 画</td> <td>1.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、決壊した場合に人的被害を与える恐れのあるため池の防災工事等の推進を目的とした、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき作成する「防災工事等推進計画」に位置付けた事業である。</p>					必要能力		扇田池	堤体の耐震化	安全率 1.2 以上	現 況	0.999	計 画	1.213	洪水吐の改修	計画排水量 1.31 m ³ /s 以上	現 況	1.10	計 画	1.40
		必要能力		扇田池																	
堤体の耐震化	安全率 1.2 以上	現 況	0.999																		
		計 画	1.213																		
洪水吐の改修	計画排水量 1.31 m ³ /s 以上	現 況	1.10																		
		計 画	1.40																		
判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>堤体、洪水吐の改修を行うことにより、ため池決壊による農地、農業用施設、人家等への被害を未然に防止する必要がある。</p>																			

②事業の実効性	1) 事業計画			2024	2025	2026	2027
	工種区分	調査設計	←→				
		堤体工			←→		→
		洪水吐工		←→			
		取水施設工				←→	
事業費(億円)		2.3					
2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明などを行っており、合意形成は図られている。						
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。					
	【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。					
III 対応方針							
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。						
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容							
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の決壊被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の地震及び降雨が発生した場合、その地震及び降雨により評価する。 事業完了後5年以内に計画規模と同等の地震及び降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の地震及び降雨により評価する。							